

ケア労働/社会福祉実践としての保育と「ケアの倫理」

ケアの倫理・ケア労働研究会 川池智子 (会員番号 297)

キーワード: ケア労働、保育士、ケアの倫理

1. 研究目的

本研究では文献にあげる政治哲学・フェミニズム研究者の「ケアの倫理」を理論的基盤として「保育職」を「ケア労働」と捉える。同時に青木（青木 2017: 3）が示唆するように社会福祉実践は皆「ケア労働」であり、保育も社会福祉実践であると考えます。

本研究の目的は、保育士の労働/保育環境を「ケアの倫理」で読み解くことを通して保育の「ケア関係」の問題構造を明らかにすること、並びに、保育士のおかれている問題構造を社会福祉実践全体に敷衍することである。

2. 研究の視点および方法

「ケアの倫理」は人が「ケア関係」から疎外され、孤立し傷つくことを戒め、人々が個々の「関係性」の中にあることを注視する倫理である。「ケア労働」は、公的領域と分断され、私的領域において女性が無償で担わされてきた。保育職は、それに連なる「社会的/有償のケア労働」の代表的な存在である。日々ヴァルネラブルな多くの命を守り続けて発達を促すケアと共に親もケアするが、「女性・母なら誰でもできる」育児の代替と見做す残滓を拭い去ることができていない。同時に「政治」によって不平等な立場に置かれ/居続けている。

本研究では、ケアする当事者（保育士）の視座から問題構造を明らかにするために大都市 A 自治体の実態調査（平成 30 年）の 9,379 人の自由記述をテキストマイニングツールと「KJ 法的アプローチ」を組み合わせて分析した。二次的データだが、一定の信頼度がある公的機関の調査結果であり、研究では入手し難い大量の記述データは価値があると考えた。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規程に則って研究を実施した。研究計画は鶴見大学短期大学部倫理審査委員会の承認を得ている。また、「保有個人情報への厳守に関する誓約書」の提出によって、A 自治体の担当部局から研究許可を得た。なお、本研究は共同研究であり、本発表は、共同研究者の了承を得ている。開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

表 1 ①は仕事に対する不安・ほしい支援、②は仕事へのやりがいに関する設問回答の高頻出構成要素である。保育士たちは子どもの人数に釣り合わない職員数、無償の残業の多さ、狭い場での人間関係等で疲弊し、給与・待遇に不満を募らせていた。他方、子どもの成長を保護者と“喜び”合い、子どもたちと楽しむ毎日を「やりがい」に感じると記していた。表 2 では⑦→④→オの順に「ケア関係」の問題の視座が広がり、〈統合〉として纏められた。他方、1)～5)に「つながりの中のケア」の「綻び」が見出された。

- 1) ①②③: 保育士（ケアするもの）の傷つきとヴァルネラブルな特性が子ども（ケアされるもの）の命、発達の保障を傷つける可能性が指摘されていた。
- 2) ④: 「ケア労働者」としての保育士が「有償のケア労働（保育）」と「無償のケア労働（自分の子育て）」の狭間で葛藤する状況におかれていた。
- 3) ⑤⑥: 「保育における〈構造の質〉」が不適切なために保育士が疲弊している。

- 4) ⑦⑧：「有償と無償のケア」を担う保育士（子育て中）と他の保育士の対立、「有償のケア労働者（保育士）」「無償のケア労働者（親）」との対立が生じていた。
- 5) ⑨⑩：「保育」を取り巻く社会の問題を主張する文は、まさに「ケアという営み」の軽視、「ケアの倫理」が蹂躪される状況を示していた。

表1 高頻出構成要素

①不安・ほしい支援	
構成要素	サンプル数
1 給料	2,818
2 人数	1,257
3 残業	669
4 パート	450
5 人間関係	403
②やりがい	
1 成長	3,635
2 保護者	1,046
3 楽しい(く)	615
4 毎日	968
5 喜び(ぶ)	342

表2 労働条件・環境の厳しさに関する記述の（統合）：元ラベル・統合プロセスの一部

統合プロセスから抜粋			統合
①全員の歩行が確立していない1歳児クラスでは避難訓練で抱っこおんぶ、一人で一度に5人も担げず、何回にも分けて往復します。この基準で大切な命を守ることができるのか不安です。	ア、保育士不足では子どもの安全が脅かされたり主体性を無視する保育となる	をで⑦保は厳障子しでどいなきも労働ない豊か保育環境	欠保命厳 な育をし “士守い 依もり労 存子豊働 ”どか環 を親育・ 支えもち保 る疲育を 保障さ せるとは保 育士は疲 弊し、子 どもに おいて いて 不可 の
②「一人一人の育ちと共に歩く人」でいたい人が足りず「どうにか回し何とか纏めなくては」となり“調教”のような保育の先生もいる。	イ、保育への思いが深くとも厳しい労働条件では、子どもの育ちを豊かにする保育士になることが難しい	は、現 は、保 育士を 疲弊	
③奨学金返済に首を絞められている人も多く待遇面で保育士を諦める子もいた。子どもが生きる力をつけ世界に通用する人に育つために保育の役割は大きい。豊かな育ちを支えるのは豊かな人的環境だ。	ウ、時間外労働等、保育士を疲弊させる労働環境の見直しが必要だ	④現 状の保 育体制	
④結婚、出産を経て復帰したが残業続き。母として葛藤はあるが、その時々を精一杯努め保育士・母としてスキルアップしていきたい。	エ、組織や保護者優先の体制では保育士は制度等に守られない		
⑤人材不足が続き休憩時間もとれず毎日のようにサービス残業、「持ち帰り」が辛い。新卒の保育士への指導もできず本当にしんどい。	オ、経済優先の社会が保育士も子どもも保護者も疲弊させ、人にとって大切な人生の初めにある保育という営みを軽視している		
⑥子どもを保育する時間が保育の時間として、片付けや準備、話し合う時間を組み込んで考えない保育体制を見直すべきである。			
⑦時短など使ってはいけないという空気が流れている。職員がほぼ女性なので皆が育児制度を利用すると回らなくなってしまう。			
⑧お迎えに当たり前が遅れたり、子どもの体調が悪くても連れてくるような保護者が多い。保育は親のためのサービス業ではない。			
⑨保護者が働き過ぎる社会が変わらないので、保育園は朝から晩まで開き、子どもも保護者も保育士も疲れている。			
⑩保育士にとって保育園は働きやすい環境ではない。私には介護職の経験もある。人の生と死をむかえるそれぞれの営みとして大切な時を軽く見るようなことは、ここまでにしてほしいと思う。			

5. 考察

保育士たちの記述の分析結果からは、「葛藤・対立」によって「ケアされるもの」「ケアするもの」の両者が傷ついていることがわかった。「ケア関係」は非対称であるから、「ケアされるもの」が傷つきやすいとされるが、それが、「ケアするもの」の傷つきやすさから生じているという視座も欠いてはならないと考える。また、「ケアするもの」はヴァルネラブルな「ケアされるもの」のニーズを満たすために、自分のニーズを後回しにすることがある（キテイ 2010：158-163）とされるが、保育士は厳しい労働/保育環境へ意義を申し立て、「ケアするもの」も「ケアされるもの」「二次的にケアされるもの（親）」もすべて疲弊する社会の理不尽さを指摘していた。

それら改革が「政治的」に長らくなされないことの要因の一つに、保育職と他の社会福祉実践職との繋がり弱さがありはしまいか。保育職を“孤立”させることなく、社会福祉実践（ソーシャルワーク）全体で「ケアの倫理」の視角を共有する意義は大きい。関連して「ケアの倫理」は「正義の倫理」と共に“社会変革をめざす”（岡野 2024：154-160）という意味でも社会福祉実践全体の基盤となるのではないか。これらのことは、「社会福祉実践の政治」と向き合う」という意味に敷衍すると考える。

〈文献〉青木紀（2017）『ケア専門職養成の研究：看護・介護・保育・福祉 分断から連携へ』明石書店。

岡野八代（2024）『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想』岩波書店。

エヴァ・キテイ著・岡野八代ら訳（2010）『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社。